

令和7年4月30日
生活環境部戸籍住民課

おくやみ窓口の開設について

今月18日に、ご遺族の負担を軽減するため、国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者証の返還、市道民税納税通知書などの送付先変更など、亡くなられた際の主な手続を一体的に行う「おくやみ窓口」を市役所別館1階に開設しました。

★ 利用の流れ

【事前対応】

①「おくやみ窓口」の利用を希望される場合は、市ホームページ又は電話で来庁希望日の3日前(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)までに予約いただきます。

【当日対応】

②必要書類などをお持ちの上、おくやみ窓口に来ていただきます。

受付時間は、①9:30 ②11:00 ③13:30 ④15:00です。

③亡くなった方の状況をお聞きし、当日行う手続を確認した上で手続を開始します。

手続によっては、担当課で対応するものがあります。

④相談があれば、内容をお伺いし、担当課(関係機関)をご案内します。

【担当】戸籍住民課 内線333

FAX33-4644